

地域医療構想にかかる豊能医療・病床懇話会の意見(概要)

開催日：1月21日 場所：Web

1 地域医療構想の推進に関する意見

○豊能圏域では7割が民間病院であるが、民間病院の病床数は公的病院より少ない。そのため、仮に回復期医療が政策医療ではなく公的病院が担わないとすれば、公的病院が病床を減少させた場合は、減床分を民間病院に移行してもらわないと、民間病院は回復期を担うことはできないと考えている。

○資料5について、救急の受入件数のデータが各病院の自己申告であるため、そのデータで地域医療構想を議論するのは不適切だと考える。オリオンデータであれば、病院の応需が正確に分かる。地域医療構想を考えていく上で、有効なデータを使うことを検討すべきである。

○豊能二次医療圏の救急医療に関して、今回のコロナウイルス感染症では、搬送困難事例や他圏域への流出等が他圏域と比べ多くなっている。その理由は、日本全域の患者を対象としている大阪大学と国立循環器病センターの特定機能病院が二次医療圏にあり、地域医療構想の病床に含まれているからであり、検討が必要と考えている。

(質問)

○世界からは日本は病床数が多いにもかかわらず、医療逼迫を出すのはなぜかという批判があるが、大阪府として感染症にも対応できる体制を整えるべく、地域医療構想を考え直す等、国に意見を提出する考えはあるか。

(府回答)

○地域医療構想における病床の必要量については、2013年の需要をもとに計算されているため、見直しも必要ではないかと考えている。国の検討会等の動きも留意しつつ、厚労省との都道府県との意見交換等で意見を伝えていきたいと考えている。

2 病院の将来プランに対する意見・質問等

(1) 公立・公的病院

○特になし。

(2) その他、民間病院等に対する意見・質問等

○過剰な病床への転換となる吹田徳洲会病院も含め、特に意見なし

3 保健医療協議会においてプラン等の内容について説明を希望する病院

○特になし。

4 重点支援区域の申請についての意見

○特になし。

5 病床機能再編支援事業申請医療機関についての意見

○特になし。